

社会福祉法人行田市社会福祉協議会理事会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1)日 時 平成30年10月30日(火) 午前10時30分 開 会
午前11時05分 閉 会
- (2)場 所 行田市総合福祉会館 ボランティア団体活動支援室

2 理事現在数 9名

- (1)出席理事 9名
工藤理事、阿久津理事、島田理事、河辺理事、中村理事、
蛭間理事、引地理事、細谷理事、風間理事
- (2)欠席理事 なし

3 その他の出席者

- (1)監事 木村監事
- (2)事務局 岡田事務局長、松本事務局次長、磯川事務局長、
長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

4 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

事務局は、「本理事会が、行田市社会福祉協議会定款第28条第1項の規定する決議に必要な過半数を超える出席数となる。」との報告をする。

(2)議長の選出

事務局は、議長の選出について議場に諮った。「工藤会長にお願いしたい」との声が上がり、事務局は、工藤会長を議長に提案した。工藤会長は、理事全員から承認を得て議長に就任した。

(3)議事

議長は、報告第3号「専決処分の報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、報告第3号について、「サービス区分の居宅介護事業において、昨年度、ホームヘルパーが訪問する際に使用する軽車両を自損事故により廃車したことから、早急に訪問用の車両を購入する必要があるため、経理規程第20条第2項に基づき、収入支出予算を専決処分により補正したものであり、理事会へ報告するもの」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第3号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告第3号の案件を終了とした。

次に議長は、報告第4号「平成30年度社会福祉法人行田市社会福祉協議

会上半期の事業報告及び予算の執行状況について」を議題とし、事務局から説明を求めた。

事務局は、報告第4号について、「平成30年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会上半期の事業報告及び予算の執行状況について、定款第19条第5項の規定により、理事会へ報告するもの」として、別添の「平成30年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会上半期の事業報告及び予算の執行状況」により説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第4号について、質疑等を募った。

阿久津理事から「学習支援事業について、達成率が83パーセントとなっており、上半期で80パーセントを超えているが、今後新規の利用者を受け入れた場合の予算は足りるのか。」と質問が出された。

事務局は、「達成率については、利用者数を目標値にしたものであり、予算については、順調に執行している。また、新たな利用者がいれば、随時受け入れていくこととしている。」と答弁し、阿久津理事は了承した。

議長は、再度、報告第4号について、質疑等を募った。

細谷理事から「介護予防事業の達成率について、通所型Aが33.2パーセント、一般介護予防教室事業が26.2パーセントと非常に低くなっているが、年間の実施回数が少ないこともあり、利用者数も少ないのではないか。」「生活困窮者自立支援事業について、対象になる方の様々な事情から、就労に結び付けるための支援としては、成果が出しづらく、時間もかかると聞いているが、相談員の体制は充分なのか。」「学習支援事業について、先生の賃金を上げたことで、先生の確保がしやすくなり、利用者が学習しやすい状況になってきていると聞いているが、行田市内には必要としている生徒がまだまだいると思う。そのための広報体制はどうなっているのか。特定の地域に偏らないようにしてほしいが、今後はどのような方向性で実施していくのか。」とそれぞれの事業について、質問が出された。

事務局は、「介護予防事業の達成率について、通所型Aのサービスは、6月から3月まで開催する事業ということもあり、9月末の時点では、全行程の3割を経過したということから予定どおり進んでいる。また、一般介護予防教室事業についても、6月から3月まで開催する事業ということから、9月末の時点では、年間約40回の実施する中で19回を実施しており、概ね予

定どおり進んでいるが、60歳以上の不特定の方を対象としているため、広報活動により、今まで以上に周知を図り、目標値を上回るように取り組んでいく。」「生活困窮者自立支援事業について、相談員は4人体制となっているが、担当内の資金貸付やあんしんサポートねっこの担当者とも連携することが多くあることから、協力しながら対応している。」「学習支援事業については、新たに子ども未来課から児童扶養手当を全部受給している世帯を対象に受け入れしている。その中で、本事業を希望した子はすべて受け入れしており、また、派遣による先生を入れての運営をしている。まずは、この形を根付かせて、進めていきたいと考えている。」とそれぞれの事業について、答弁する。

細谷理事は、「介護予防事業について、予定どおりに進んでいるとのことだが、一般介護予防教室事業では、参加したくても都合が合わない、交通の便が悪くて行けないなどの声を聞いている。そのためにも、参加しやすいように実施回数を増やすなど、検討してほしい。」との意見が出される。

事務局は、「本事業では、連続8回、連続4回を2クールということで実施している。また、講師については、職員1名と外部講師1名が対応しているため、講師の都合によるスケジュールとなっている。今後は、交通の便なども考慮し、総合福祉会館の実施だけではなく、その他の施設を使用して実施するなど検討していく。」と答弁し、細谷理事は了承した。

議長は、再度、報告第4号について、質疑等を募った。

蛭間理事から「福祉教育の推進について、障害の分野が触れられていない。福祉分野については、どの分野においても人材採用が困難な状況になっていることもあり、高齢者に加え、保育、障害、地域という視点で取り入れてほしい。特に社会福祉協議会を知ってもらうためにも、地域という視点は必要と考える。また、これに関連して、情報発信については、社協だよりも地域の回覧板で取ってもらえず、班長のところへ残って戻ってくるということを知っている。非常にもったいないので、読んでみたいと思われるような紙面の工夫をしていただきたい。」と意見が出される。

事務局は、「福祉教育については、車いす体験なども行っており、障害分野についても取り入れている。今後は、障害分野も明記するようにする。また、社協だよりもについては、読みたいと思ってもらえるような魅力ある紙面づく

りにむけ、工夫していく。」と答弁し、蛭間理事は了承した。

議長は、再度、報告第4号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告第4号の案件を終了とした。

以上で議事は全て終了し、午前11時05分に散会した。

平成30年10月30日